

国民健康保険からのお知らせ

市民課保険年金係 ☎ 1148

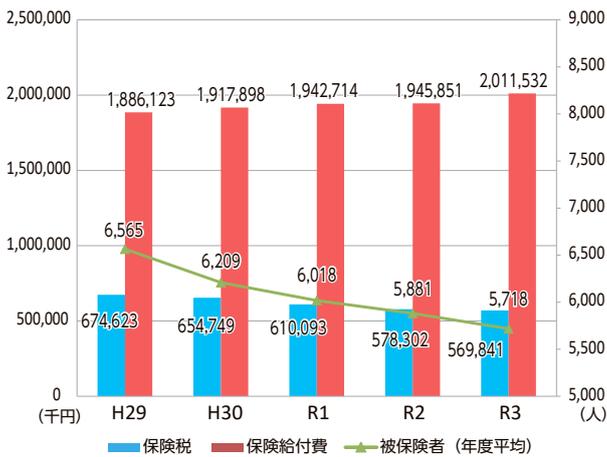
国民健康保険は、市が医療費や被保険者数などに応じて県に納付金を支払う仕組みとなり、県全体で保険税の収納率向上や特定健診受診率の向上などさまざまな取り組みの強化を実施しています。今回は令和3年度の国保財政の現状や健康診査、医療費適正化についてお知らせします。

増える医療費と減る税金

被保険者数の減少に伴い、年々税金は減少しています。が、医療費（保険給付費）は高齢化や技術の進歩などにより増加傾向にあり、令和3年度は、一人当たりの件数および費用が増加しました。財政の安定化には、病気の重症化の予防や医療費の適正化など、一人ひとりの取り組みが重要です。



国民健康保険税、保険給付費および被保険者の推移



特定健康診査を受診しましょう
11月30日で終了

健康診査の目的は、病気の発症を未然に防ぎ、また病気を早期に発見して治療を行うことにあります。令和2年度は4219人のうち2136人のかたが受診され、受診率は50.6%でした。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、令和元年度より2.5ポイント

健康診断の結果

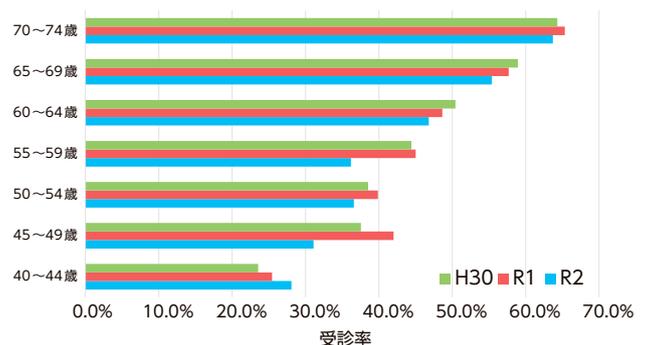
ト減少しました。健診の重要性をご理解いただき、ぜひ受診してください。受診券を紛失した場合、再発行ができますので市民課まで連絡してください。また、健診結果に基づいて、食事や運動の生活習慣を見直すための保健指導を実施しています。ぜひ、積極的な参加をお願いします。

特定健診の対象者のかた（40～74歳（一部75歳）で、令和4年4月～令和5年3月の間に、国民健康保険の特定健診を受けずに、会社などの健康診査や自身で人間ドック

被保険者（年度平均）一人当たり保険給付費の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3
一人当たり保険給付費 (千円)	287	309	323	331	352

年代別特定健診受診率



重複・多剤服用について
お薬手帳を1冊にまとめましょう

複数の医療機関に通い、それぞれの医療機関から薬が処方されると、効果の同じような薬が重複してしまうことがあります。医療費増加に繋がります。飲み合わせによって副作用が生じる危険もあります。かかりつけ薬剤師を決め、お薬手帳を1冊にまとめ、

適切な管理・指導を受けてください。

ジェネリック医薬品の活用について
保険証にシールを貼って意思表示

薬と上手に付き合うことは医療費の節約に繋がります。ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬（先発医薬品）と同等の効果がありますが価格が安く設定されています。国の安全基準を満たした信頼できる薬ですので、医師や薬剤師と相談して積極的に活用してください。保険証更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を送付していますので、病院や薬局での意思表示に利用してください。 ※令和3年11月診療分のジェネリック医薬品切替率は77.5%でした。80%の利用を目標にしていますので、ご協力をお願いします。

セルフメディケーションについて

軽度の症状の緩和や予防においては、調剤薬局やドラッグストアの薬剤師などのアドバイスを受け、一般用医薬品を使用して治療を行うことが求められます。所得税の医療費控除（特例）を受けることもできますのでぜひ活用してください。